

平成18年

8

VOLUME
152

業界のタイムリーな情報を手元に

ビルメンテナンス FUKUOKA

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

平成18年度「都市ビル環境の日」シンポジウムテーマ決まる

ビルメンテナンスとアスベスト問題

アスベスト（石綿）は高度経済成長時代に私たちの日常生活においてもトースターとかヘアドライヤーなどの身近な家電製品に使用されていました。学校生活でも理科の実験でアルコールランプの芯などに使われていたことを記憶されている人も多いことかと思います。そのようなアスベストの有害性が社会的に広く認知される機会となったのは、昨年6月ある化学メーカーが工場周辺の中皮腫患者に対して補償金を支払うという報道からではないでしょうか。この時点でアスベスト問題は、まさに労働災害から公害へと位置づけされることになりました。しかしアスベスト問題は決して新しいものではありません。20世紀初頭には欧米で石綿肺が確認され、72年にはWHO（世界保健機構）がその発がん性を指摘しているのです。それではなぜアスベストがその後も長く普及することになったのでしょうか。それは第一にアスベストが工業製品原料として、経済的で高性能であり代替材がないという夢の素材だったからに他なりません。そのような業界事情のなかWHOの警鐘にもかかわらず我が国では90年代前半までアスベストを大量消費することになったのです（法律でアスベストの製造・輸入・使用が禁止されたのは95年）。アスベスト吸入による中皮腫の発症までには長い潜伏期間があります。その結果、95年以降になってアスベストによる健康被害が次々と顕在化することになりました。

ここで建築物の環境衛生保全と向上に携わる私たちビルメンテナンス業界が考えなければならないことは、

我が国ではこのアスベストの9割が建物の建築資材として使われてきたという事実です。かつては建築基準法でも耐火・防火構造規定でアスベスト含有建材の使用を定めていました。60年代の建設ラッシュ時代には「アスベストが無ければビルが建たない」とまで言われたのです。そしてアスベスト含有建材の中でも最も危険だとされる「吹き付けアスベスト」が、発症しやすい若年齢層が生活する学校校舎（反響防止のため天井に吹き付け）やビルメンテナンス従事者が長く居室するビルの機械室・ボイラー室・地下駐車場の壁や柱に延焼防止のため大量に吹き付けられているのです。その吹き付けアスベストの飛散防止対策に私たちビルメンテナンスが主体的に取り組んでいかなければならることは議論の余地がないと思います。対策は“べき論”から既に“義務”的段階に進んでいます。さらに大きな問題は、アスベストを大量使用して建設した高度成長期の建築物群が解体期を迎えることです。解体時の粉塵による二次災害防止や大量に発生するアスベスト産廃の適正処理についても私たちは注視していかなければならないでしょう。

アスベスト（石綿）は紀元前よりその多くの化学的長所により“奇跡の鉱物”と呼ばれてきました。そのギリシャ語の語源は「消すことのできない」という意味だそうです。いま多くの環境問題がそうであるように、夢の素材消費の代償として私たちはビルメンテナンスの立場から「消すことのできない」アスベスト汚染問題に向き合っていこうと考えます。

第12回『都市ビル環境の日』実施要領

I クリーンアップ福岡の展開

日 時 平成18年10月4日 (水)
10:30~12:00

場 所 福岡県下主要都市中心部及び会員受託物件
の周辺

内 容 公共施設の清掃及びゴミ収集

II シンポジウムの開催

日 時 平成18年10月4日 (水)
13:30~16:30

会 場 九州エネルギー館

テー マ 「ビルメンテナンスとアスベスト問題」
基調講演・パネルディスカッション

第41回九州地区本部定例総会に出席して

事業委員会選出代議員 梶山 英憲 [中外建物管理(株)]

第41回九州地区本部定例総会が平成18年7月12日に長崎全日空ホテルグラバーヒルで開催されました。当日、私は午前9時頃に自宅を出発し、途中川登サービスエリアで30分ほど休憩を取りホテルに12時頃到着しました。定例総会は午後2時からでしたが、駐車場が少ないので早めに入ったほうが良いと聞いていたのと、かなり前から長崎に行ったら絶対に長崎ちゃんぽんを食べようと思つて決めていました。ホテルのフロントで「近くに美味しい長崎ちゃんぽんを食べるところはありますか?」と尋ねたところ、ホテルの目の前に「四海樓」という店がありそこで「長崎ちゃんぽん」を食べました。値段も少々高めでしたが、かなり美味しかったと思います。

さて本題の定例総会の内容を書かなければなりません。午後2時、松岡九州地区本部総務委員の司会で定刻に開会しました。総会次第により、柴田副本部長の開



地区本部総会風景

会の辞、青木本部長挨拶、開催地県協会会长挨拶、来賓ご挨拶と一通り挨拶が終了しました。その挨拶の中で、長崎の皆さんのが長崎新幹線の開通を切望、いや熱望しているのだなと感じました。なぜかしら隣の県である佐賀県の方々にかなり協力要請をしていましたように見受けられました。

次に審議事項に入りましたが、議事のほうは特別な質問、問題も無く終了となりました。さて午後6時から懇親会が開かれましたが、一番最初にテーブルに出た料理が鯨のベーコンだったことには少々驚いたのと、さすが長崎だと感心いたしました。

懇親会も終わり、皆さん（私も同様でしたが）2次会へと長崎の町に消えて行きました。

翌日、7時頃起床、朝食をホテルで済ませ、いざ福岡へと思っていましたがお土産を探しにまたしてもフロントへ。近くの店でカステラを買い求め今度は本当に福岡へ。本当に慌ただしく、楽しく、満足であり、長崎の夜は紫でした。



地区本部懇親会風景

改正労働安全衛生法について

理事 古賀久雄 (社会保険労務士)

職場における労働省の安全と健康の確保をより一層推進するため、労働安全衛生法が改正され平成18年4月1日より施行されております。

改正のポイントは次の通りです。

1. 長時間労働者への医師による面接指導の実施
2. 特殊健康診断結果の労働者への通知
3. 危険性・有害性等の調査及び必要な措置の実施
4. 認定事業者に対する計画届の免除
5. 安全管理者の資格要件の見直し
6. 安全衛生管理体制の強化
7. 製造業の元方事業者による作業間の連絡調整の実施
8. 化学設備の清掃等の作業の注文者による文書等の交付
9. 化学物質等の表示・文書交付制度の改善
10. 有害物曝露作業報告の創設
11. 免許・技能講習制度の見直し

以上の中で差し当たってビルメン業界に直接的に関わる改正事項としては、次の二つの項目に注意する必要

があります。

①『長時間労働者への医師による面接指導の実施』

全ての事業場（50人未満は平成20年4月から適用）で労働者の週40時間を超える労働が1月当たり100時間を超え、かつ疲労蓄積が認められるときは、労働者の申し出を受けて、事業主は医師による面接指導を行わねばなりません。

又1月当たりの超過時間が80時間を超えた場合についても上記に準ずる措置を講じるよう努めねばならないとなっております。

②『化学設備の清掃等の作業の注文者による文書の交付』

化学設備等（附属設備や配管を含む）の改造、修理、清掃等の作業で、当該設備を分解するもの又は当該設備の内部に立ち入る作業を請負人に発注する注文者は厳格な法で定める事項を記載した文書を作成してその請負人に交付しなければならないとなっております。

アスベストに関する 講習会開催

労働対策委員会では、平成18年7月10日（月）福岡県自治会館において、今、中皮腫や肺がんなどの健康被害が表面化し、大きな社会問題となっているアスベストばく露による健康被害防止対策の一環として、建築物における「アスベストの点検」に関する勉強会を、中外テクノス（株）環境事業部環境技術センター一級建築士事務所所長 土本英記氏を講師として招き開催した。

講義は規制措置の経過説明、関係法令の解説、石綿の危険性に触れた後、対従事者及び対受契先の観点からアスベスト点検の調査方法について解説が行われた。当日は54社から73名が参加し熱心に講義内容を聴取した。



講習会風景

講師を務められた土本氏

第34回福岡県BM協会 ゴルフコンペレポート



参加者メンバー

第34回BM会、7月5日、・小郡CC・曇り・気温？度・湿度？%。北朝鮮からミサイルが発射された、梅雨真っ直中の日にもかかわらず34名の参加を頂き、藤委員長の挨拶で始まりました。

梅雨真っ直中とは言え、大した雨も降らず、各組和気あいあいのプレイを楽しんだ後の表彰式は、担当副委員長の挨拶で始まりスコアの良かった人も悪かった人も各順位賞、特別賞、参加賞を頂きました。そして最後に本日の優勝者がですが、今回も正会員ではなく、ガラス外装協会から参加された木下氏が、他の猛者を抑えての優勝でした。最後に締めの言葉を安田監事より頂き無事終了致しました。次回は10月にJR内野で開催致しますので、皆さん奮ってご参加をお願い致します。

西村記

第64回 運営委員会報告

日 時 平成18年7月3日 (月) 14:00~16:10
場 所 協会事務局会議室
出席者 青木、北方、古賀、金子、松岡、松延、藤、
 松本 各理事
 大江、峯、梶山、山川、渡辺、掛橋、西村、
 野形、谷川 各委員
 安田監事
 芳村事務局長、三浦

議 題**協議事項****1.改訂版「知事登録申請の手引」同CDの頒布要領について(松岡)**

改訂版「知事登録申請の手引」及び同CDの頒布にあたり、その頒布要領を次のように定めた。

①(会員価格)会員に対しては「知事登録申請の手引」を1冊あて無料配布し、CDについては新規購入額2,500円、旧版との交換であれば500円とする。

②(販売価格)非会員については手引書、CDのセット販売とし10,000円とする。但し、非会員でも希望があれば、相談窓口の利用に応じることとする。

2.各種研修会・講習会謝金等の支払い基準について(松岡)

現行の基準額に源泉課税額を上乗せした額に改めた。

3.協会ホームページの立ち上げ作業について(古賀)

古賀副会長の説明による下記事項について了承した。

厚生広報委員会の所管とし井上委員(大成管理開発)を中心とするワーキンググループを組織する。西村厚生広報副委員長が所管し、グループのメンバーについては必要に応じ適任者の応援を求めることがある。また、必要な経費の支出については厚生広報委員会を通じて行なう。

4.厚生広報委員会所管事業の開催要領について(藤)

藤厚生広報委員長の説明による下記事項について了承した。

①平成19年賀詞交歓会

平成19年1月16日(火)とするもビルクリ検定試験の日程と重なるため再調整。

②平成18年度第2回ゴルフ大会

平成18年11月20日~末日の間 会場:JR内野

③ビルメンボーリング大会

平成18年8月24日(木)会場:博多スターレーン
 参加費1名4,000円

④研修旅行

10月開催のビルメン世界大会とは切り離し、11月の第2週を目途に行なう。

行き先候補地 台湾、香港・マカオ、タイ

5.「都市ビル環境の日」シンポのテーマについて(松本)

「都市ビル環境の日」委員会が定めたテーマ「ビルメンテナンスとアスベスト問題」について了承し、このテーマに関する金子担当理事作成の趣意書内容について併せて了承した。

6.平成18年度要望事項について(松本)

経営研究委員会が纏めた、下記3事項を本年度の行政に対する要望事項とすることを了承した。

①地場産業の育成

②指名競争入札時における現場説明の継続

③当該県知事登録業者の優先指名

なお、大江委員より、契約更改時における該当物件の維持管理に関する適正な予算の措置(前回の落札価格は参考にならないケースが多い)について追加要望あり。

7.平成18年度定例懇話会及び第65回運営委員会の日程について(金子)

平成18年8月7日(月) 於:福岡県自治会館

第65回運営委員会 10:30

懇話会 受付開始 12:30 開会 13:00

8.事務局職員夏季賞与の支給について(金子)

給与規定第5条に基づく支給を了承。支給予定日

平成18年8月4日(金)

9.(有)佐世保ケンセイ社 原 哲哉氏の叙勲を祝う会の対応について(芳村)

福岡県協会長宛には正式招待はなかったが(九州地区本部長宛にきている)、他の県協会長には来ているので、氏の永年の技能検定に係る指導に報いるためにも他県協会と歩調を合わせるべきだとし、規定によるご祝儀を贈ることとした。

10.福岡県計量検定所長よりの広報依頼の対応について(芳村)

会員の管理先物件のオーナー等に対する、水道・電気子メーターの検定有効期限管理の周知に関する協力の要請については、全会員に案内し協力を呼びかけることで一致した。

11.北九州市教育委員会よりの講師派遣要請に関する対応について(芳村)

芳村:北九州市教育委員会が進めている高等養護学校開校に際し、カリキュラムの一つにビルメンテナンスの清掃作業の組み入れを予定しているが、協会より講師の派遣が出来るかどうか問い合わせと、7月14日に北九州市で行なう清掃作業従事者研修会を参考のために見学させ頂きたい旨相談があった。如何取り扱うか検討願いたい。

古賀:公益法人としては出来れば取り組まなければならない事業と思われる所以関係者にお会いして詳細な内容をお聞きしたうえで検討したい。上記講習会の見学は来て頂いてもよいのではないか。

12.正会員(株)協力ビル管理(代表者:池田康幸)の退会について(金子)

了承。

確認事項**1.公益社団法人申請作業の推進骨子について(金子)**

金子総務財政委員長が取りまとめた下記推進骨子の内容について一同確認した。

①公益法人制度改革法案の成立(平成18年通常国会)に伴いその対応と判断

②推進タイムスケジュール(期限条件)の確認と予定

③新法の趣旨と新制度の性格

④認定に向けての事業構築:改革の方向性

報告事項**1.各委員会報告**

I.厚生広報委員会(藤)

開催日 平成18年6月20日(火)

出席者 9名

議題

- ①平成18年度の計画事業の具体的な内容について
- ②ホームページの立ち上げについて
→ 委員会報告通り。

II. 事業委員会(梶山)

開催日 平成18年6月27日(火)

出席者 18名

議題

- ①県協会講師・指導員の謝金等の見直しについて
→ 現行の金額に源泉課税額を上乗せした金額への改正を了承。
- ②各種講習会について → 講習会の内容説明。
- ③改訂版「知事登録申請の手引」
同CDの配布要領について
→ 委員会提案通り。
- ④公益法人制度改革について
→ 内容、趣旨説明。

III. 経営研究委員会(松本)

開催日 平成18年6月28日(水)

出席者 9名

議題

- ①平成18年度計画事業について
→ 計画4事業を確認。具体的には次回以降の委員会で検討する。
- ②協会組織強化事業(パソコン操作技術習得、向上促進)の具体的実施要領について
→ 実施時期は10~11月とし、公的機関を利用するのか、メーカーのパソコン教室を利用するか、開催場所の検討を含めて、会員を対象にした講習が受講できるデータを収集し、次回委員会で検討、結論を出す。なお、受講者からは協会の補助とは別に、受講料として2,000円を徴収する。
- ③本年度の要望事項について
→ 委員会提案通り。
- ④福岡市よりの軽度知的障害者の企業実習の受け入れの協力要請の対応について
→ 8月に開催の懇話会に説明の場を提供する。
・施設の見学を行う。
- ⑤全協に提出の平成19年度税制改正要望について
→ 全協が提出する内容で良しとした。

IV. 「都市ビル環境の日」委員会(松本)

開催日 平成18年6月28日(水)

出席者 13名

議題

①本年度の実施要領について →

1.クリーンアップ福岡

- (1) ポケットティッシュ(やや大型)作成、配布し効果をあげる。

(2) 各地区の行動計画は7月末日までに提出。

2.シンポジウム

- (1) テーマは「アスベスト問題」とする。

②協会組織強化事業としての備品・用品の調達について →

- (1) 通気性のよいジャンパー600着を調達する。
@1995円

(2) 幕・ポール・腕章等の個数検討は次回委員会にて行う。

2.各種講習会実施報告(梶山)

I.貯水槽清掃作業従事者研修会(北九州)

実施日 平成18年6月13日(火)

会場 九州厚生年金会館

受講者数 239(81)名

()内当協会取扱での受講者数

II.貯水槽清掃作業従事者研修会(福岡)

実施日 平成18年6月15日(木)

会場 福岡県自治会館

受講者数 300(151)名

()内当協会取扱での受講者数

3.平成18年度労働安全衛生大会の講演講師について(松延)

テレビキャスター 山本 華世氏に依頼した。

4.第55回九州地区本部会議報告(古賀)

開催日時 平成18年6月14日 13:00~16:40

場所 福岡県協会会議室

審議事項

- (1) 九州地区ビルクリーニング技能競技大会開催日の変更について
→ 9月26日の予定を10月3日に変更
- (2) ビルクリーニング科通信訓練及び準備講習における指導講師体制への要望について
- (3) ビル設備管理技能検定委員の推薦について
- (4) ビルクリーニング技能検定委員の推薦について
- (5) 病院清掃受託責任者講習業界内部講師の推薦について
- (6) 「技能検定資機材整備ワーキンググループ」への委員派遣について
- (7) 平成17年度ビルクリーニング科学科演習
- (8) 平成18年度ビル設備管理受検準備講習水準調整会議出席者について
その他定例総会関連案件

第326回 理事会報告

日時 平成18年7月3日 (月) 16:20~17:20

環所 協会事務局会議室

出席者 青木、北方、古賀(修)、金子、松岡、松延、藤、松本、末吉、梅野、古賀(久)、高倉、西川、野原、平田、松田、芳村各理事
安田監事

議題

審議事項

1. 公益社団法人への認定申請の準備作業について

- ①公益社団法人認定申請対応特別委員会(仮称)の設置について
三役、各委員会委員長、相談役をメンバーとする特別委員会の設置を承認した。
- ②公益社団法人申請作業の推進骨子
金子総務財政委員長の説明による、運営委員会にて了承された本事業の作業骨子の内容について承認した。

2. 事務局職員平成18年度夏季賞与の支給について
委員会提案通り承認。
3. 平成18年度「都市ビル環境の日」テーマについて
承認。

報告事項

1. 平成18年度各委員会事業計画について
各委員長より今年度事業計画について現時点での決定事項について説明。

会員に関する各種変更のお知らせ**(株)現代ビルサービス**

変更事項 代表者 変更日 平成18年6月

【新】代表取締役 田中 民夫
【前】代表取締役 川田 勝民

**(株)朝日ビルマネジメントサービス**

変更事項 代表者 変更日 平成18年6月

【新】代表取締役社長 島田 雅文
【前】代表取締役社長 井森 政人

ジョンソン・プロフェッショナル(株)福岡営業所

変更事項 代表者 変更日 平成18年3月

【新】福岡営業所所長 小塩 隆之
【前】畠日本地区ディストリクト 塩出 憲広
マネージャー

アマノ(株)福岡支店

変更事項 代表者 変更日 平成18年4月

【新】支店長 鶴岡 正弘
【前】支店長 国文 敏一

(株)協力ビル管理

変更事項 退会 変更日 平成18年6月末日

(株)エスアールエル西日本

変更事項 社名変更 変更日 平成18年4月

【新社名】(株)エスアールエル 環境検査部

【旧社名】(株)エスアールエル西日本

お詫びと訂正

本誌7月号「第9回福岡県ビルクリーニング技能競技大会に出場して」の記事の中で写真の掲載ミスがありました。

(株)朝日ビルメンテナンス 野村悟史さんの写真が、九州メンテナンス(株)前田航介さんの写真になっていました。関係者に対して深くお詫びして訂正致します。

(株)朝日ビルメンテナンス
野村 悟史さん**今月のマドンナさん**

(株)ナカジマ



向かって左側

仲前 恵衣子さん 栗山 美香さん

【勤続年数】9年

【年齢】28歳

【血液型・星座】B型 おうし座

【趣味】スノーボード

【お勧めの店】ホークスタウンの

Puna Ola(プナ

オラ)。岩盤浴が

適温で～っと

寝てられます。

【私のストレス解消法】友達と銭湯

【勤続年数】14年4月

【年齢】33歳

【血液型・星座】B型 魚座

【趣味】ツーリング

パン作り

【お勧めの店】アクロス福岡近くのPeas。豆料理

がメインです。

【私のストレス解消法】ショッピング

美味しいもの巡りをする。

わが社のホープさん原稿募集

編集部では現在好評掲載中の「わが社のマドンナさん」に併せて、「わが社のホープさん」紹介を企画致しました。

会員事業所にお勤めの方でこの人はと思われる方を、是非、下記要領でご紹介下さい。誌面を通じて交流の場が広がればと思います。

提供して頂くもの

※氏名、年齢、勤務先事業所名、勤務年数

※写真(容貌が分かれどんなんサイズでも構いません。

メールで送られても結構です)

※何か一言(私の処世訓、趣味、特技等など)

※上司より一言

平成18年8月 行事予定表

3	木	13:00 平成18年度労働安全衛生大会 於:福岡県自治会館
7	月	10:30 第65回運営委員会 12:30 平成18年度懇話会 15:30 労働対策委員会 於:福岡県自治会館
9	水	13:30 各県協会労働対策委員長・九州地区本部 労働対策委員合同会議 於:県協会会議室
24	木	18:00 福岡県BM協会ボウリング大会 於:博多スターーレーン

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。